

平成26年3月

お客様へ

空知中央バス株式会社

消費税引き上げに伴う乗合バス運賃改定の実施について

いつも空知中央バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、弊社では乗合バス運賃改定を実施することとなりましたので、その内容を下記の通りご連絡させていただきます。

記

1. 運賃改定実施日

平成26年4月1日（火）

2. 運賃改定内容

(1) 実施路線

全線

(2) 平均改定率

2.339%（参考：消費税引き上げ率2.857%）

(3) 改定額

現行運賃に消費税引き上げ分を転嫁します（10円未満四捨五入）。

(4) 増収率調整

- 乗合バス事業全体の増収率を2.857%（消費税引き上げ率）以内に調整するため、以下の乗車券は現行額のまま据え置きとします。

定期券：全券種・全区間

4. 運賃改定に関する特記事項

- 金券式回数券は、平成26年4月1日から新運賃（バス車内表示運賃額）でご利用いただけます。

詳細につきましては、お近くの中央バス各ターミナル又は営業所にお問い合わせください。

以 上